

～ 健 口 と 輝 く 笑 顔 の た め に ～ ASSOCIATION 歯科衛生だより 会報

2026 February vol.91発行人/武藤 智美 発行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

年 頭 所 感

公益社団法人日本歯科衛生士会
会 長 武藤 智美

新春を迎えるにあたり、全国の歯科衛生士の皆様、ならびに日頃より本会の活動にご理解とご支援をいただいている関係各位の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、歯科医療を取り巻く現状や課題等について検討が進み、地域における口腔保健体制の整備や在宅歯科医療の推進など、歯科衛生士に求められる役割が一段と高まった一年でございました。本会は、これらの変化に応えるべく、多様なニーズに対応できる歯科衛生士の育成に向けて、本年も研修体系の充実、地域連携の強化、人材確保に関する検討を重ね、歯科衛生士の皆様が安心して職務に専念できる環境づくりに取り組んでまいります。

人生100年時代といわれる今日、国民の生活の質を保ち、健康寿命を延ばすためには、口腔の健康が極めて重要であることが広く認識されつつあります。咀嚼・嚥下・発話といった基礎的機能の維持は、人がその人らしく生きるための基盤であり、歯科衛生士はその支援の最前線に立ち、「美味しく食べて楽しく会話する」という機能を維持するためにそれぞれが尽力しています。

もはや耳馴染みの言葉となった地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するシステムの構築を目指すというものでした。まさにその時代を迎えた今、歯科衛生士はその役割を十分に果たしているか確認するとともに、次の2040年問題に向けて、更なる研鑽を積み、努力を重ねる必要があります。

高齢者に限らず、あらゆるライフステージの国民の口腔健康に寄与し、それらを社会に発信し、口腔健康管理の高度化、摂食嚥下支援の需要拡大、更には予防歯科の強化など、私たちが担う領域は広がり続けています。地域の歯科医院はもちろん、病院、介護施設、在宅医療の現場においても、歯科衛生士に期待される役割は年々大きくなっています。

医療・介護・福祉・栄養など多職種との連携は、歯科衛生士の活動をより価値あるものへと高め、職種間の協働は患者・利用者の生活全体を支える基盤となります。歯科衛生士が各専門職と共通理解を持ち、相互に尊重し合いながらそれぞれの役割を果たすことで、口腔の健康だけでなく、生活の質の向上に貢献することができます。本会としても研修や情報提供を通じて、多職種連携の推進に一層取り組む所存です。

また、近年は歯科衛生士の確保・定着が全国的な課題となっています。本会としても、働きやすい就業環境の整備、キャリア形成支援、ワークライフバランスに配慮した制度の提案など、歯科衛生士が長く活躍できる基盤づくりを、引き続き重点的に進めてまいります。特に、若い世代が専門職としての誇りを持ち、安心して活躍できる社会を実現することは、歯科保健医療の未来を支えるうえで不可欠な取り組みであります。

加えて、デジタル技術の進展は医療現場の在り方にも大きな変化をもたらしています。口腔状態のデジタル記録、リモート支援、AIを活用したリスク評価など、新しい技術を適切に取り入れることは、業務の効率化だけでなく、患者・利用者への質の高い支援にもつながります。歯科衛生士がこれらの技術に対応し、時代とともに進化する専門職であり続けられるよう、引き続き後押ししてまいります。

本年は、日本歯科衛生士会が1951年に設立されて75年という節目を迎えます。これまで本会を支えていただいた皆様に、心より感謝申し上げます。本年も日本歯科衛生士会は、全国の歯科衛生士がその専門性を存分に発揮し、地域の中で輝きながら活躍いただけるよう、全力で支援してまいります。

皆様にとりまして、健やかで実り多い一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

日本歯科衛生学会 第20回学術大会

歯科医療DXで変わる！歯科衛生士の未来

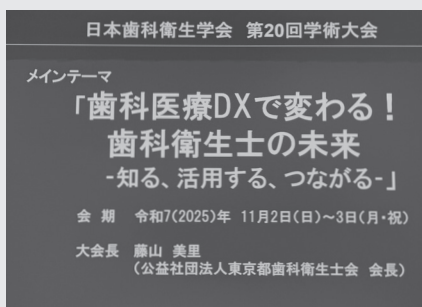
— 知る、活用する、つながる —

主催：日本歯科衛生学会／公益社団法人日本歯科衛生士会

共催：公益社団法人東京都歯科衛生士会

後援：東京都、品川区、公益社団法人東京都歯科医師会

公益社団法人東京都品川歯科医師会、公益社団法人東京都荏原歯科医師会



第20回学術大会 大会長 藤山 美里氏



日本歯科衛生士会 会長 武藤 智美氏



日本歯科衛生学会 学会長 藤原 奈津美氏

令和7年11月2日(日)～3日(月・祝)の2日間、昭和医科大学上條記念館(東京都)において、日本歯科衛生学会 第20回学術大会を開催した。会場には1,425名来場し、企業展示では44社が出展した。プログラムは、会員発表(口演発表33題、ポスター発表90題)、特別講演、教育講演、シンポジウム、都民フォーラムなどを企画し、参加者は新たな知識や情報を知り得る研鑽の場となった。

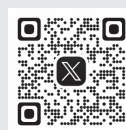
また、オンデマンド配信による日本口腔衛生学会と日本歯科保存学会との共同企画も開催した。研究討論会は11月9日(日)にZoomウェビナーで後日開催した。

本学会はハイブリッドで開催し、11月25日(火)から12月25日(木)までオンデマンド配信を行い、配信期間の参加登録者を含め、1,602名の参加者数となった。

詳細については、第20回学術大会ウェブサイト、日本歯科衛生学会公式Xをご覧ください。



第20回学術大会
ウェブサイト



日本歯科衛生学会
公式X

日本歯科衛生学会 第21回学術大会開催のお知らせ

第21回学術大会は埼玉県で、2026年9月20日(日)、21日(月・祝)の2日間で開催いたします。また、第21回学術大会より、オンデマンド配信は行わずに会場開催のみとなります。

詳細については、第21回学術大会ウェブサイト(2月公開予定)を随時ご確認ください。日本歯科衛生学会公式Xでもご案内してまいりますので、フォローをお願いします。皆様のご参加と、発表演題のご応募をお待ちしています。

メインテーマ 新たな時代を担う歯科衛生士の未来 —歯科衛生士の地位向上を目指して—

開催日程 2026年9月20日(日)～21日(月・祝)

開催場所 RaiBoC Hall(さいたま市民会館おおみや)

演題受付期間 2026年3月2日(月)～4月15日(水) 13:00まで

演題申込方法 インターネットによるオンライン登録

大会ウェブサイト <https://jsdhm.jdha.or.jp/21th/>

公式X(旧Twitter) @jsdh_official

第21回学術大会
ウェブサイト



日本歯科衛生学会
公式X



第2回 専門領域別研究集会 開催報告

2025年11月2日(日)・3日(月・祝)、日本歯科衛生学会 第20回学術大会(昭和医科大学 上條記念館)において「第2回 専門領域別研究集会」が開催された。本研究集会は、「専門歯科衛生士制度」の構築を見据え、歯科衛生士による研究発表の場を拡充し、研究者同士の交流と議論を促進するために企画されたものである。昨年度に引き続き、学術大会プログラム内で三つの専門領域に沿った研究発表が行われた。

本年度は、口演発表登録者の中から各専門領域の研究活動を行う発表者に研究集会での登壇を依頼し、会場では活発な質疑応答と意見交換がなされた。多くの参加者が熱心に聴講し、研究内容の深い共有が図られるなど、研究集会として充実した時間となった。

医療連携・口腔健康管理

医科歯科連携の視点から、周術期等口腔機能管理、安全な麻酔管理のための術前スクリーニング、術後肺炎予防など、医療の質向上に資する研究が発表された。また、回復期病院における管理料算定患者の動向分析など、臨床現場に即した報告もみられ、口腔健康管理の評価と運用に関する実践的知見が共有された。

口腔健康教育

本領域では、生活習慣と口腔内環境の関連、若年層における味覚や清掃感の評価など、教育的視点を含む基礎・応用研究が報告された。歯科保健指導の効果を高めるための新たなアプローチ、患者理解を促す評価法の検討など、教育現場における有用性が期待されるテーマが報告された。

地域連携・口腔健康管理

本領域では、住民健診を活用した口腔保健行動の評価、主観的咀嚼能力と健康指標の関連、退院時情報提供の実態など、多岐にわたる課題が取り上げられた。地域の場における歯科衛生士の役割の重要性が改めて示された。

本研究集会を通じ、各領域の研究が臨床・教育・地域支援の場における課題解決に寄与することが示され、歯科衛生士の専門性向上に向けた大きな意義が認められた。研究集会終了後には、専門領域登録フォームに約100名の登録があり、専門領域ごとの学術的ネットワーク形成に向けた関心の高さが示された。なお、2026年度第21回学術大会(埼玉県)からは、研究に関するインプットの間とする「スタートアップ研究集会」や、研究について個別相談できる「研究相談会」を実施する予定である。



日本歯科衛生学会
専門領域別
登録フォーム



今後の企画などのご案内は、上記二次元コードより登録いただくことで受け取ることができます。ぜひ多くの皆様にご登録いただき、研究活動の輪をさらに広げていければと存じます。

(日本歯科衛生学会 企画第二委員会 西村 瑠美)



日本歯科衛生士会 学術賞

令和7年度の日本歯科衛生士会 学術賞は、日本歯科衛生士会表彰規程に基づき、以下の方が受賞された。

学術発表賞(公益財団法人ライオン歯科衛生研究所賞)

第19回学術発表賞は、令和6年に開催した第19回学術大会の口演およびポスター発表者138名より、学術表彰選考委員会において以下3名の受賞が決定し、第20回学術大会において表彰された。また同時に、口演発表賞の松本明日香氏による受賞口演が行われた。



区 分	氏 名	タイトル
口 演 発 表 賞	松本明日香	障害福祉施設通所成人知的障害者を対象とした実行機能と関連する歯磨き行動質問紙の検証
ポスター発表賞	室橋 波菜	地域在住高齢者における動脈硬化マーカーとしての脈圧と刺激時唾液量の関連
学 生 研 究 賞	佐藤 由香	歯科衛生学生による看護学生への口腔ケアに関する健康教育の効果-フィードバックからの検討-

(敬称略)

口演 発表賞

障害福祉施設通所成人知的障害者を対象とした実行機能と関連する歯磨き行動質問紙の検証

松本 明日香(新潟大学大学院 医歯学総合研究科 口腔生命福祉学講座)

知的障害者は、歯磨き行動に課題のある者が多く、口腔衛生状態が不良であり歯科疾患の罹患率が高い。これらの課題を改善する効果的な歯磨き支援方法を検討するため、本研究では、知的障害者の歯磨き行動を評価する「実行機能と関連する歯磨き行動質問紙(EF-TB)」の検証を行った。その結果、EF-TBは妥当性および信頼性を有し、知的障害者の歯磨き行動の評価ツールとしての有用性が検証された。さらに、支援が必要な因子も明らかになったことから、それらの因子にもとづいた支援方法の検討が可能になった。今後も知的障害者の口腔衛生状態改善のため、支援方法の考案およびその実践に取り組み、研究を進めていく所存である。

最後に、この度は荣誉ある賞をいただき、学会関係者の皆様、共同研究者の先生方、ならびに本研究に参加・協力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

学術論文賞(サンスター財団賞)

第20回学術論文賞は、日本歯科衛生学会雑誌Vol.19 No.1およびNo.2に掲載された論文4編の著者から、学術表彰選考委員会において以下2名の受賞が決定し、第20回学術大会において表彰された。また同時に、優秀賞の三好早苗氏による受賞口演が行われた。



区 分	氏 名	タイトル
優 秀 賞	三好 早苗	広島県の歯科訪問診療における歯科衛生士の業務内容と経験年数の関係
奨 励 賞	矢野加奈子	頭頸部がんおよび食道がん患者の口腔から分離したカンジダの抗真菌薬感受性

(敬称略)

学術論文賞 優秀賞

広島県の歯科訪問診療における歯科衛生士の業務内容と経験年数の関係

三好 早苗(一般社団法人広島県歯科衛生士会)

歯科訪問診療の充実には歯科衛生士の関与が欠かせないが、その実態は十分に把握されていない。広島県歯科衛生士会では、県内における歯科訪問診療に従事する歯科衛生士の業務実態を明らかにすることを目的に、質問紙およびWebによる調査を実施した。

歯科訪問診療に従事する203名(会員83名、非会員120名)の回答を分析した結果、訪問診療経験5年未満の歯科衛生士では「義歯の清掃・取り扱い指導」および「摂食嚥下・口腔機能向上訓練」の実施率が有意に低く、10年以上の経験者では「スタッフ教育」を課題とする傾向がみられた。本研究は、会員・非会員を含めた現状と経験年数による違いを明らかにした点で意義があり、今後の教育・研修体制の充実や業務改善に資するものと考えられる。今後も地域に根ざした調査研究を継続し、歯科衛生士の専門性向上と歯科訪問診療の発展に努めていく所存である。

このたびの受賞に際し、ご支援ご協力を賜りました皆様に深く感謝申し上げます。

令和7年度歯科衛生士活動推進事業実施報告

令和7年11月1日に「令和7年度歯科衛生士活動推進事業」を、日本歯科衛生士会と東京科学大学病院歯科衛生士総合研修センターとの共催で開催した。

保健医療福祉の動向にともなう歯科保健医療ニーズの変化に対応し、歯科衛生士の活動を推進することを目的として、病院、診療所、在宅・施設、地域の4委員会が合同で開催した。

第一部は総勢170名が参加し、厚生労働省医政局歯科保健課の小嶺祐子課長より「歯科保健医療の動向」についてご講演いただいた。歯科衛生士は予防処置や診療の補助、保健指導を担う不可欠な存在である。在宅療養者や入院患者への口腔健康管理のニーズも増加しており、さらに2040年に向け生産年齢人口の減少や高齢者の増加に対応し、効率的かつ質の高い歯科保健医療提供を可能にするため、業務のあり方や人材確保策、離職防止策を具体的に検討する必要があることが述べられた。

第二部は各委員会が企画する研修会や交流の場を開催した。各分野で活躍する歯科衛生士への知識の提供、情報共有および交流を図ることができ、有意義な時間となった。



令和7年度行政歯科衛生士研修会

令和6年に改定された「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」を踏まえ、10年後の地域を見据えた歯科保健医療業務の課題と取り組み、そして行政歯科衛生士に求められる役割について検討・共有を行った。

厚生労働省医政局歯科保健課の小嶺祐子課長から「10年後の歯科保健医療を考える」と題して講話をいただき、その後、①歯科衛生士の人材確保・育成、②災害時歯科保健医療体制整備、③在宅療養高齢者・障害者の歯科保健医療提供体制、④成人歯科保健対策、⑤母子歯科保健対策の5つのテーマに分かれて「10年後のわがまちの歯科保健医療を見据えて、今、何をするのか」についてグループワークを行った。

当日は全国から87名の行政歯科衛生士が参加し、アンケートでは、定期的な開催や経験年数・職位に応じた内容の研修、1人配置が多い現状から自治体間ネットワーク構築の場の必要性など、多くの意見が寄せられた。今後も、広域かつ高い専門性を求められる行政歯科衛生士が活動するための支援を引き続き行っていきたい。

(公益社団法人日本歯科衛生士会 地域歯科保健委員会 長 優子)

診療所歯科衛生士交流会

診療所委員会では「目指せ専門歯科衛生士! 歯周基本治療管理ラダーの活用」をテーマに、24名の参加者と交流会を開催した。

前半は、久保山裕子副会長より、専門歯科衛生士制度について紹介があり、多くの診療所勤務の歯科衛生士に専門制度を目指してほしいとエールを受けた。後半は、本会で検討中の「歯周基本治療管理ラダー」について情報提供を行った後、5つのグループに分かれてラダーの検討を行った。ディスカッションではレベルごとに求められる歯科衛生実践能力、組織的役割の遂行、教育・研究について活発な意見交換が行われ、満足度の高い交流となった。

参加者からは「診療所勤務の歯科衛生士が交流できる場の継続を望む」との声が多く寄せられた。診療所委員会では情報提供や交流の場を今後も企画できるよう努めていく。

(公益社団法人日本歯科衛生士会 診療所委員会 溝口 奈菜)

令和7年度全国病院歯科衛生士連絡協議会

全国病院歯科衛生士連絡協議会(以下、協議会)は、病院・診療所に勤務する歯科衛生士が、チーム医療における知識・技能の習得および最新の情報の共有化を図り、医科歯科連携のチーム医療に的確に対応することを目的として開催している。

今年度は歯科衛生士活動推進事業の一環として、11月1日(土)に東京科学大学湯島キャンパスにて開催された。前半は厚生労働省歯科保健課の小嶺祐子課長より、歯科保健医療の施策や歯科衛生士の需要動向などについて、大変わかりやすいご講演をいただいた。後半は「病院歯科衛生士の役割」をテーマに、異なる病院形態で活躍する4名の歯科衛生士から、日々の業務やご自身の専門性についてミニレクチャーを行った。情報交換会では、グループ内で自己紹介し、各々の勤務先の誇れることなどを共有しながら参加者同士の交流を図った。参加者からは「いろいろな病院の特徴・業務を知り、勉強になった」「同じような悩みを持つ方と意見交換できた」などの声が寄せられた。今後も、病院歯科衛生士同士のつながりを広めるべく、情報発信や情報共有の場を提供していきたい。

(公益社団法人日本歯科衛生士会 病院委員会 大屋 朋子)

在宅・施設口腔健康管理委員会交流会

始めに当委員会の松尾由佳委員から情報提供を行った。テーマは「令和6年度介護保険改正後の歯科の関わり」～歯科衛生士! 活躍中～。介護保険施設等において具体的な歯科衛生士の関わり方を聞いた後にグループワークを行った。参加者は介護保険施設等と歯科医院勤務がほぼ同数であった。互いの日頃の仕事内容や連携の難しさ、そのコツなどを共有し合い、歯科衛生士の役割について話し合った。歯科衛生士は評価を的確に行い実践する力も必要であり、連携は必要不可欠だ。利用者の生活を守る、命を守る一職種として他職種連携は必要だが、歯科衛生士同士の連携を強化することで、ライフコースアプローチがスムーズになるのではないかと考える。参加者のさまざまな経験や知恵を共有し合い交流を図れた有意義な時間だった。

(公益社団法人日本歯科衛生士会
在宅・施設口腔健康管理委員会
村西 加寿美)

令和7年度「旭日双光章」受章

令和7年11月27日、熊本県庁で行われました叙勲伝達式において、旭日双光章の栄誉に浴させていただきました。

私は、歯科衛生士として、昭和46年に熊本市職員となり、多くの専門職と共に地域の保健衛生の向上に努めてまいりました。

また、国家資格を持って社会に貢献する職業でありたいとの思いから、歯科衛生士会の重要性を強く感じるようになりました。その後、社会構造の変化等により私たちにも幅広い活動が期

公益社団法人熊本県歯科衛生士会 榎 加代子様

待されるなか、未来を展望し真摯に活動に取り組んでこられた諸先輩との出会いや、熱意あふれる活動を共にした会員皆様のお力添えにより、15年間、会長として実り多く努めさせていただきました。

改めまして、皆様に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



個人
の部

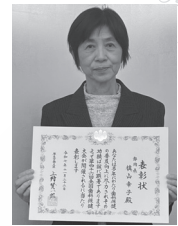
令和7年度 歯科保健事業功労者 厚生労働大臣表彰

榎山 幸子様(特定非営利活動法人静岡県歯科衛生士会)

第46回全国歯科保健大会において表彰を賜り、身に余る光栄に存じます。ご推薦いただいた静岡県歯科衛生士会ならびにご尽力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

歯科衛生士の資格取得から47年になります。歯科医院に7年間勤めたのち、結婚・出産を経て、市町の歯科保健事業に従事しています。母子、成人、高齢者と各年代の歯と口の健康づくりに携わり、歯科保健の重要性を実感しています。

歯科衛生士会の活動では、幼稚園等での教育、障害者施設の訪問、8020事業、そのほか幅広い経験を仲間とともに積んできました。お口の健康が全身の健康を支えます。これからも地域の方々の生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに貢献していきたいと思っています。



個人
の部

御代出 三津子様(公益社団法人兵庫県歯科衛生士会)

第46回全国歯科保健大会(令和7年11月22日、島根県松江市)において表彰を賜り誠に光栄に思います。ご推薦いただいた兵庫県歯科衛生士会ならびに関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

昭和53年に歯科衛生士の資格を取得して、口腔衛生センターに就職、業務内容は障がい者(児)歯科治療、フッ化物塗布、歯科衛生指導でした。多くの障がい者(児)に出会い、多くのことを学び、長く障がい者歯科に携わりました。

さまざまな経験が活き、社会人、高齢者の方々への指導も依頼され、どの年齢にも対応できる歯科衛生士になっていました。いろいろな人と出会い、それを楽しんでいる歯科衛生士を続けてきました。今後も自分のできる範囲で頑張り続けたいと考えています。



個人
の部

逢坂 佐恵子様(公益社団法人熊本県歯科衛生士会)

第46回全国歯科保健大会にて表彰を賜り誠に光栄に存じます。ご推薦いただいた熊本県歯科衛生士会並びに関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

私は平成8年に、埼玉から熊本へ転居し、小児歯科に勤務。熊本県の乳幼児のう蝕罹患率が全国平均よりかなり高いことを知り、休日は市立の幼稚園や子どもたちの施設において、会の仲間とともに歯科保健活動に参加しました。令和に入り、誰もがいつでもスマホで見られるむし歯予防の動画を仲間とともに作成しました。今や家族全員が歯科に対して高い関心を持つようになりました。子どもの頃からの規則正しい食生活習慣や口腔ケア、睡眠等は、大人になってからも大きな財産となることを信じ、今日も臨場の場になっています。



個人
の部

有松 ひとみ様(一般社団法人大分県歯科衛生士会)

表彰を賜り、大変光栄に感じております。ご推薦いただいた関係者の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

地域包括ケア構築ツールとして、全国に先駆けて開始された地域ケア会議において、歯科領域から予防の大切さを発信してきた結果、多くの都道府県で講話やノウハウをお伝えする機会を頂戴しました。日本中の専門職との繋がりは生涯の宝物です。また、その流れから派生したベトナムでの日本語介護予防普及展開事業は、未来ある歯科衛生士に伝承していきたいと考えています。

2025年NHK朝ドラ「はげばけ」の舞台であり、『ご縁の国』島根県松江市で開催された第46回全国歯科保健大会で、賞状を拝受し、感慨深い旅でありました。

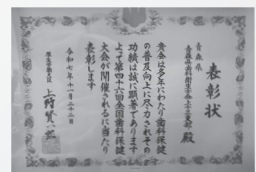


団体
の部

一般社団法人青森県歯科衛生士会 上十三支部

島根県松江市島根県民会館で開催された第46回全国歯科保健大会において地域功績団体の部 歯科保健事業功労者厚生労働大臣表彰を賜り誠に光栄に思っております。ご推薦頂いた関係各位に感謝致しております。

当支部は、むつ下北地域を含む県南広域支部で昭和49年より51年余り地域歯科保健活動に携わっており、当初は歯科医師会主催の歯と口の健康習慣でのイベントから始まり乳幼児健診、成人歯科保健、高齢者分野では在宅訪問口腔ケア、国保一体化事業、オーラルフレイル事業、フッ化物洗口推進など幅広く活動しております。発足当時牽引された方々も在籍する中での受賞は実績の評価であり、今後、更に地域に貢献できるよう精進して参ります。(一般社団法人青森県歯科衛生士会 上十三支部長 日野口 尚子)





令和7年度 健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰

根橋 圭子様(公益社団法人埼玉県歯科衛生士会)

令和7年度健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰を賜り身に余る光栄です。ご推薦いただいた埼玉県歯科衛生士会、ならびにご尽力いただいた方々にお礼申し上げます。

学生時代に恩師の歯科医師から予防歯科の重要性を伺い興味を持ち、小児の予防歯科医院に就職し、親子TBI、栄養士の先生とおやつ料理教室を開催致しました。また、市町村の非常勤として妊婦、1歳6カ月、3歳の指導及びフッ化物塗布に携わりました。

歯科衛生士会に入会後は活動が広がり、8020健康教室、保育園、幼稚園、就学前障がい児、放課後児童クラブと多くの親子と接して参りました。

妊婦期から子育て期に携わり、切れ目のない支援を微力ではありますがこれからも続けていきたいと思ひます。



令和7年度「健やか親子21-8020の里賞(ロッセ賞)」優秀賞

鹿沼歯科衛生士会(一般社団法人栃木県歯科衛生士会 鹿沼支部)

永年にわたる歯科保健指導活動、そして5組の手作り媒体が評価され、この度優秀賞を賜りましたこと誠に光栄に存じます。

これらの媒体は妊娠期・幼児期・学齢期・成人期・高齢期・施設等の教室や講話・イベント等で大活躍しています。当会は約50年の活動をしていることとなります。むし歯予防に始まりフレイル予防へと時代やニーズの変遷はありますが、世相を反映しつつ案を出し合い、皆で絵具まみれ、塵まみれ、キーキーキューキューと時には耳を塞ぎたくなるような作業音の中で作製した媒体には温かみや愛嬌を感じます。コロナ禍では行政・ケーブルTVとの協働でTV放映用の撮影を行いました。私達はこれからも地域密着型で活動を繰り広げてまいりたいと思っております。

会を立ち上げて下さった先輩方、共に活動しようと背中を押して下さった郡歯科医師会、一緒に歩んできた仲間、そして日本歯科衛生士会、栃木県歯科衛生士会の皆様方に心より感謝、御礼申し上げます。



令和7年度 ブロック連絡協議会・ブロック研修開催報告

関東信越ブロック(新潟県)

一般社団法人新潟県歯科衛生士会 会長 薄波 清美

令和7年9月28日(日)、新潟県にて関東信越ブロック連絡協議会およびブロック研修が開催された。日本歯科衛生士会からは武藤智美会長、関東信越担当の川島貴重ブロック理事、講師として吉田直美顧問をお迎えし、関東信越10都県会の会長および役員が一堂に会した。

冒頭では、武藤会長より新執行部就任の説明と、所信表明として自己紹介とともに歯科衛生士会に対する熱い思いが語られ、厚生労働省への要望書提出、令和8年度概算要求(国民皆歯科健診、人材確保の実証事業等)、日本歯科衛生士会のDX化に関する情報提供があった。

続いて川島ブロック理事からは、令和6年末時点での全国就業歯科衛生士数などの現状報告や、組織委員会作成の入会促進動画の活用、学会参加プロジェクト、公式インスタグラムについて紹介があった。

ブロック連絡協議会では、各都県会から事前に提出された課題をカテゴリー別(賛助会員、インターネット・SNS利用、入会促進、会員の資質向上等)に整理し、関連する都県会が一つのテーマに対して活発な意見交換ができるよう、議事進行に工夫を凝らした。

昼食には、地元長岡市産の食材をふんだんに使ったお弁当が提供され、会場は和やかな雰囲気に包まれた。

午後のブロック研修では、吉田直美顧問による「歯科衛生士の価値を高める:県会が描く未来戦略と若手支援の実践」と題した基調講演に引き続き、グループワークを実施した。組織拡大、離職防止、復職支援といった共通課題について活発な意見交換がなされた。その後、グループごとに「会が取り組むこと」について発表を行った。グループワークの内容は各県会の活動に活用できるよう報告書にまとめ、配布した。タイトなスケジュールであったが、参加者にとって貴重な成果となった。



本会が無事に終了し、次回の担当県である茨城県会にも橋渡しができたことを報告するとともに、日本歯科衛生士会ならびに各都県会のご支援に心より感謝申し上げる。

北海道東北ブロック(北海道)

一般社団法人北海道歯科衛生士会 会長 末永 智美

令和7年度北海道東北ブロック連絡協議会・ブロック研修が、令和7年10月18日(土)・19日(日)の2日間、北海道札幌市において開催された。日本歯科衛生士会からは武藤智美会長、岡田昌子専務理事、鎌水麻里ブロック理事に出席いただき、北海道・東北6県から会長、副会長、専務理事が参加した。

初日の連絡協議会では、武藤会長より新体制の概要、ビジョン策定の方向性、厚生労働省への要望書の内容等について説明があった。続いて鎌水ブロック理事から、組織率の推移などブロックの現状に関する情報提供が行われた。各道県会との情報交換では、会の運営体制や事務局の在り方、養成校との連携状況、研修の開催方法など、具体的なかつ活発な意見交換がなされた。その後の懇親会では、北海道ならではの料理や地酒を囲み、日ごろの課題を共有しながら交流を深める、にぎやかなひとときとなった。

2日目のブロック研修では、「会員拡大に向けて—SNS・イベント活用を通じて魅力を伝える方法—」をテーマに、当会の末永智美と上杉奈津樹広報理事より、北海道におけるSNSやイベント活用の事例を紹介した。続くグループワークでは、ターゲット層ごとの入会の魅力や効果的な発信方法、心に響くキャッチフレーズの検討が行われ、今後の活動に生かせる多くの示唆が得られた。

本連絡協議会・研修は、日本歯科衛生士会ならびに各道県会の協力のもと、笑顔と活気にあふれる大変有意義な時間となった。関係各位の尽力に心より感謝申し上げます。



2026年度 歯科衛生臨床研究助成の公募について

本研究助成は、国民の歯科口腔保健の推進に寄与することを目的として、株式会社YDMの協賛により行っています。

応募については、右記事項を確認のうえ、日本歯科衛生士会ウェブサイトから実施要領、応募書類をダウンロードし、2026年4月24日(金)必着で日本歯科衛生士会事務局へ郵送で申込みを行ってください。

審査を行い、助成決定者には、5月末日までに通知し、7月末日までに助成金を支給いたします。

本研究助成を受けた方は、研究終了後、研究報告書、会計報告書の提出、日本歯科衛生学会学術大会での発表および日本歯科衛生学会雑誌への論文投稿を行っていただきます。

- 1 研究期間：2026年4月1日～2027年3月31日
- 2 2026年度指定研究テーマ「口腔健康管理」
- 3 研究助成者：1名
- 4 助成金支給額：30万円
- 5 応募締切日：2026年4月24日(金)必着
- 6 応募書類、実施要領等は、日本歯科衛生士会ウェブサイト <https://www.jdha.or.jp> からダウンロードしてください。
- 7 申込みおよび問い合わせ先
日本歯科衛生士会事務局 学会担当
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL：03-3209-8020 Email：gakkai@jdha.or.jp

Linking JDHA to IFDH

「International Journal of Dental Hygiene」



本会では、国際歯科衛生士連盟が発行する学術誌「International Journal of Dental Hygiene(IJDH)」を購読しています。会員の皆様にはIJDHが無料公開されているウェブサイトに直接アクセスできるように、2次元コードを公開いたします。

有料の部分については、IJDHを本会で閲覧することができます。国際協力委員会までお申込みください。(FAX 03-3209-8023)

国際歯科衛生誌

2025年11月 第23巻4号

本号は6編(原著論文4編、レビュー論文2編)およびリトラクション(論文の撤回)情報で構成されています。リトラクションの理由は統計解析の間違いによるものでした。本号に掲載された論文のうち4編は無料での閲覧が可能です。アブストラクトだけでもご一読いただき、世界各国で行われた口腔保健に関する幅広いテーマの研究にふれていただければと思います。ご興味のある方はこの機会にお読みください。

※最新の情報を届けるため、Instagramで先行発信を行っています。本会公式アカウントをフォローしてご確認ください。

(公益社団法人日本歯科衛生士会 国際協力委員会 松田 悠平)

IJDH
第23巻4号



JDHA公式
Instagram



@JDHA.OFFICIAL

理事会報告

令和7年度第4回理事会が令和7年11月30日(日)に開催された。審議事項と報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 令和7年度都道府県歯科衛生士会会長会について
- (2) 令和8年度ブロック連絡協議会、ブロック研修実施要領(案)について
- (3) 令和8年度認定歯科衛生士セミナー実施計画(案)について
- (4) 日本摂食嚥下リハビリテーション学会との連携について
- (5) 令和8年度事業計画の概要(案)について
- (6) 日本歯科衛生学会第22回学術大会について
- (7) 行政歯科衛生士の人材育成研修について
- (8) 地域歯科衛生活動助成事業の対象事業拡大について
- (9) 地域歯科保健活動実施状況調査の見直しについて
- (10) 赤ちゃん・子どものお口の発達支援ガイド媒体作成について
- (11) 寄付の申込みについて
- (12) 日本歯科衛生士会キャラクターデザインの決定について
- (13) 賛助会員の承認について
- (14) 賛助会員の入会申込書について
- (15) 新入会員の承認について
- (16) その他

報告事項

- (1) 会務報告
 - ①業務執行理事等の職務執行報告
 - ②常任委員会等の報告
- (2) 第20回学術大会報告
- (3) 令和7年度歯科衛生士活動推進事業報告

- (4) 令和7年度第1回「歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修等事業」運営協議会の報告
- (5) 日本デンタルショー参加報告
- (6) 歯学系学会合同脱タバコ社会実現委員会報告
- (7) 令和7年度歯科衛生士学術活動支援ワーキンググループ報告
- (8) 令和7年度第4回日本歯周病学会歯科衛生士関連委員会報告
- (9) 令和7年度第2回日本歯周病学会理事会報告
- (10) 令和7年度第2回学会あり方委員会報告
- (11) 令和8年度理事会等の開催日
- (12) 賠償責任保険の保険請求実績
- (13) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定
- (14) 地域歯科衛生活動助成事業の審査員変更
- (15) 日本歯科衛生士会創立75周年記念の会役割分担
- (16) 『歯科訪問診療におけるトラブルの実態と対策に関する研究』の協力依頼
- (17) 令和7年度都道府県歯科衛生士会への研修支援申請状況
- (18) 各種外部事業委員会委員等の推薦
 - ・日本歯科麻酔学会「歯科衛生士による浸潤麻酔の実施に向けた研修プログラム作成のための研究」研究協力者
 - ・令和7年度広島大学歯学部歯科衛生士教育研修センター運営委員会委員
- (19) その他

歯科衛生士手帳(2026年版)訂正のお願い

歯科衛生士手帳に記載された一般社団法人栃木県歯科衛生士会の連絡先に誤りがありました。

誤:028-647-2084→正:090-5187-0741